



支部報

第265号

発行所 (公社)神奈川労務安全衛生協会 横須賀支部 TEL 845-9522 FAX 845-9510 発行責任者 平井康博 編集責任者 小林知茂

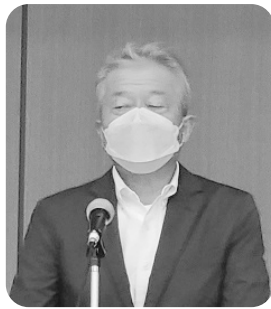
「目指そうよ二刀流」

「こころとからだの健康職場」

全国労働衛生週間 10月1日～7日

去る九月六日(水)市立勤労福祉会館に於いて第七四回全国労働衛生週間横須賀地区推進大会が開催されました。

司会を務める神奈川県社会保険労務士会横須賀支部の中山副支部長による発声に始まり、建設業労働災害防止協会神奈川支部横須賀分会の小菅分会長より、ご挨拶がありました。



建設業労働災害防止協会 神奈川支部横須賀分会 小菅分会長

◎開会挨拶

全国労働衛生週間は、昭和二十五年の第一回実施以来、今年で七十四回を迎えます。この間、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通して労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。参加頂きました事業場の皆様におかれましては、本推進大会を事業場における労働衛生に関する意

識の高揚と事業場の特性に応じた自主的労働衛生管理活動の充実・推進に役立てて頂きますようお願いして、「全国労働衛生週間横須賀地区推進大会」開会の挨拶とさせていただきます。

◎横須賀労働基準監督署長(ご挨拶)

本日は、令和五年度全国労働衛生週間横須賀地区推進大会に、ご参加頂き誠にありがとうございます。今年度は「目指そうよ二刀流」ところとからだの健康職場」をスローガンに、全国労働衛生週間が開催されます。

県内の令和四年休業四日以上職業性疾病件数は九五〇七件、新型コロナウイルス感染症の罹患者を除くと七二八件。その約八割が負傷に起因する疾病で、さらにその約九割が、災害性腰痛、ついで熱中症、化学物質による疾病になります。また、定期健康診断の結果で所見があった人の割合は五八・五%と、依然として五割を超えています。



横須賀労働基準監督署 中村署長

労働基準行政としては、腰痛防止対策、過重労働による健康障害の防止対策、メンタルヘルス対策などが重要なものとなっております。このような課題に対処するため、第一四労働災害防止計画において、八つの重点項目を定めて労働災害防止を進めています。各事業場におかれましても引き続き、職場における自主的な労働衛生管理活動の定着が図られます様お願い致します。

◎横須賀市長(ご挨拶)

最後に、本日ご参集の皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。上地市長は、ご公務により欠席されましたが、田中副市長がご臨席され、上地市長からのメッセージを代読されました。

本日は令和五年度全国労働衛生週間横須賀地区推進大会のご開催におめでとうございます。皆様におかれましては、健康維持のため安全で快適な労働環境づくりに多大なるご尽力を頂いており心から感謝を申し上げます。昨年度は新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しながら、事業計画全ての講習会及びセミナーを開催され、受講者数がコロナ禍前までに回復されたと伺っており、

皆様の様々な工夫によって、いち早く事業の回復を図られましたことに、深く敬意を表します。横須賀市も同様に、感染防止には十分注意を払いながら、コロナ禍前の賑わいの創出に向け工夫を凝らしてまいります。

体の健康はもとより、ゆとりのある心を合わせ持ち、安全で安心して働ける職場環境を築くことは、労働災害の防止にもつながります。市といたしましても最大限の支援をさせていただきます。

結びに、本日ご臨席の皆様のご益々のご活躍とご健康を心から祈り申し上げます。

◎趣旨説明

横須賀労働基準監督署 生田安全衛生課長より、本週間の重点事項や労働衛生を取り巻く現状、腰痛災害防止、作業行動に起因する災害防止、高齢労働者の災害防止、石綿健康障害防止、化学物質等による健康障害防止等の具体的取組み内容と対策、関連する法規制等を含め詳細に説明されました。

◎本週間(一〇月一日～七日)に実施する事項

- ・事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
・労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練

- ・準備月間(九月一日～三〇日)
・実施する重点事項
・過重労働による健康障害防止対策
・職場におけるメンタルヘルス対策
・職場における転倒・腰痛災害の予防対策
・化学物質による健康障害防止対策
・石綿による健康障害防止対策
・職場の受動喫煙防止対策
・治療と仕事の両立支援対策
・職場の熱中症予防対策の推進
・テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
・小規模事業場における産業保健活動の充実
・女性の健康課題への取組

- 各詳細情報は、厚生労働省・中央労働災害防止協会等のホームページをご確認下さい。
◎大会宣言
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川支部横須賀三浦分会の小田副分会長により大会宣言が行われ、全員が起立してスローガンを唱和しました。
その後、特別講演が行われ、閉会挨拶により大会が終了しました。
(文責 二本木)

特別講演

産業界の高齢労働者対策必見！  
知らなかったでは済まされぬ！  
『健康に起因した交通事故と転倒災害防止  
対策のすすめ方について』

講師 神奈川産業保健総合支援センター 副所長

赤前 幸隆 氏

神奈川産業保健総合支援センター 産業保健相談員  
株式会社ハイクラス 代表取締役

位高 駿夫 氏

去る九月六日、全国労働衛生週間横須賀地区大会において、『健康に起因した交通事故と転倒災害防止対策のすすめ方について』と題し、赤前幸隆氏と位高駿夫氏による特別講演が行われました。

講演に先立ち神奈川産業保健総合支援センターの赤前副所長より、今年六月に北海道でバスとトラックが衝突した大きな事故で、トラックドライバーが運転前に健康の異常を訴えていたが、その状態で運転して事故を起こしてしまった事例やその他の事例を挙げられて、健康に起因する交通事故や労働災害が非常に増えていると述べられました。事故や災害防止対策の進め方として、同センターで取組んでいる健康に関する相談、メンタル健康対策、治療と仕事の両立に関する相談や各種無料支援事業について紹介をいただきました。

最後に特別講演の講師である、位高氏を紹介されて話を結ばれました。  
『転倒・腰痛・労災対策に資する運動実践・体力の必要性』  
位高氏は、運動スポーツ健康科学を専門とされて、様々な企業や行政で講演や実技指導の実施、アスリートの遺伝子解析や研究費、記事監修など多方面で活動されています。実績をもとに講演をいただきました。



神奈川産業保健  
総合支援センター  
赤前副所長



(株)ハイクラス  
代表取締役  
位高 氏

本講演では、「運動実践・体力の必要性」について、健康という分野は運動をやればやるほど改善していくと言う、エビデンスベースで裏付けられた内容の説明と実

演が行われました。  
近年増えている労働災害は、転倒と動作の反動による腰痛で、年齢が高くなると重症化のリスクも高くなり対策が必要ですが、従来は環境要因対策に重点が置かれてきましたが、これからは個人の健康に働きかけていく時代となつてきています。

横浜市の調査結果ですが、従業員の健康上の課題への対策として特定保健指導でのメタボ指導、喫煙対策、ストレス対策の義務化、働き方改革での長時間労働の対策を取ってききましたが、運動不足だけが残る課題となつています。逆に言えば運動不足が解消されれば健康上の課題改善に繋がると述べられました。

現在、運動の考え方は言葉の整理を含め、体を動かす活動全てを「身体活動」と言われており、健康増進を目的としたレジャーやスポーツ等の「運動」と日常生活での労働や家事等の「生活活動」の二つに分かれますが、この「身体活動」を増やすことが大切であると述べられました。

また、講演の中では、肩こり対策として四種類のエクササイズ、腰痛対策として四種類のストレッチを参加者と共に実演していただき、その効果を確認できました。

最後に健康の三要素は「運動・食事・休養」ですが、特に運動「身体活動」を継続して実践できるように、会社としても従業員に知恵や知識を与えながら、転倒・腰痛防止を切り口として、皆様の健康な身体づくり役に立ててください。として講演を締められました。

(文責 阿部)

事務局だより ☎046-845-9522 《2023年11月～2024年1月行事計画》

【11月度】

☆5.5未満クレーン特別教育  
開催日：【学科】11月8日(水)  
【実技】11月12日(日)  
会場：【学科】ヴェルクよこすか  
【実技】住友重機械工業株式会社 横須賀製造所

☆職長安全衛生教育  
開催日：11月14日(火)  
11月15日(水)  
会場：ヴェルクよこすか

【12月度】

☆有機溶剤取扱業務従事者  
安全衛生教育  
開催日：12月5日(火)  
会場：ヴェルクよこすか

☆研削と石特別教育  
開催日：12月9日(土)  
会場：住友重機械マリン  
エンジニアリング株式会社  
教育訓練センター

☆特定化学物質及び四アルキル鉛等  
作業主任者技能講習  
開催日：12月18日(月)  
12月19日(火)  
会場：ヴェルクよこすか

【2024年1月度】

☆経営首脳者セミナー  
開催日：1月17日(水)  
会場：ヴェルクよこすか

☆フォークリフト作業従事者安全衛生教育  
開催日：1月26日(金)  
会場：ヴェルクよこすか

\*会場予約・講師の都合により日程・会場を変更する場合があります。  
その都度発行される案内をご参照下さい。  
尚、開催案内は以下のホームページアドレスで確認できます。

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/yokosuka/index.html>



トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。

労働安全衛生規則が改正され「昇降設備の設置」「保護帽の着用」「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられました。

特別教育については令和六年二月から、それ以外の規定は令和五年十月から施行されます。

一 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲が拡大されます

現行、最大積載量五トン以上の貨物自動車について、昇降設備の設置義務及び荷役作業を行う労働者に保護帽を着用させる義務が規定されているところ、それらの義務の対象となる貨物自動車、最大積載量五トン以上の貨物自動車から、二トン以上のものに拡大されます。

なお、荷の積み卸し作業を行うときに、保護帽を着用させる新たな義務の対象となるのは、右記のうち、荷台の側面が構造上開閉できるもの等、昇降設備が備えられている箇所以外の箇所での荷役作業が行われるおそれがあるものや、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターを使用するときに限る。）となります。



二 テールゲートリフターによる荷役作業についての特別教育が義務化されます  
荷役作業に使用されるテールゲ

ートリフターは、その構造及び特性に起因する労働災害のリスクが存在するため、その機能や危険性を意識し、安全な作業方法を身に付けた上で作業を行う必要があることから、労働安全衛生法第五九条第三項の安全又は衛生のための特別の教育が必要な業務として、テールゲートリフターの操作の業務（荷役作業を伴うものに限る。）が規定されます。

※併せて、安全衛生特別教育規程（昭和四十七年労働省告示第九二号）について、テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育（テールゲートリフターに関する知識、テールゲートリフターによる作業に関する知識及び関係法令の科目に係る学科教育（計四時間）及びテールゲートリフターの操作の科目に係る実技教育（二時間）が新たに規定されます。

三 運転者が運転位置から離れる場合の措置が一部改正されます  
テールゲートリフターの操作においては、原動機を動かさなければテールゲートリフターが動かない構造のものも存在することから、運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合においては、逸走防止措置が引き続き義務付けられますが、原動機の停止義務については適用除外となります。



横須賀労働基準監督署 労災課長 倉本 拓 氏



今年四月一日に横須賀労働基準監督署の労災課長に就任された倉本拓氏を紹介いたします。

倉本氏は、平成七年四月に横浜南署の労災課に採用されて以来、神奈川労働局、相模原署、横浜北署および平塚署等の勤務を経て横須賀署に着任されました。この間、全て労働保険に関する部署に所属されています。

横須賀労働基準監督署での職務および職務を遂行するにあたっての抱負・目標・気にかけていることをお聞きしました。

「多様性を認め合う社会に向かっている現代、働き方改革が必要とされ、働く環境も複雑に変化し、労働事故においても様々なケースが発生しております。働き方改革やコロナによるテレワークの浸透など各企業も、いろいろな対応をしていることと思いますが、安全や健康面におきましても意識を向けていただき、労働事故減少に貢献することを願っております。

本職が気にかけていることとしては、万が一、労働事故が発生した場合は、迅速適正給付を心掛け、被災者及びその家族に寄り添った対応をすることを意識しています。負傷の程度、事故に至る経過、医学的見地、被災者の生活環境、労務管理状況等、それぞれ事故ケースに合わせた対応や配慮が求められる、可能な限りのサポートを気にかけております」

そのほか読者に伝えたいことがないかお尋ねしたところ、次のご回答がありました。

「今年の労働保険料年度更新におきましては、年度途中で料率が変わるといって、イレギュラーな状況の中、無事に終了することができました。この場を借りて、担当者等各関係者にお礼を申し上げます。来年度以降は、単年度単位の保険料率に戻りますので、引き続きご

「協力をお願いいたします」  
横須賀労働基準監督署管内の印象や休日過ごし方等について、お聞きしました。

「横須賀労働基準監督署管内の印象は、米軍関連の施設が多いイメージがありましたが、昨年の大河ドラマを視聴してからは、三浦一族ゆかりの地として、休日に史跡を巡らせた印象を持っています。歴史的にも楽しめる印象を持っています。他に、猿島には、歴史的な要塞や砲台もあり、明治昭和の歴史も感じられ、大楠山からの相模湾・東京湾の眺望も良く、休日を過ごすのに飽きないエリアとのイメージを持っております。

今後も、天気の良い休日は、縁あって配属された横須賀の魅力を発見することを楽しみに、探索させていただきます」（文責辻）

### お気軽に、ご相談ください！

安全衛生診断・改善指導、安全衛生教育・講演  
化学物質のリスクアセスメント教育等

## 白須労働衛生コンサルタント事務所

所長 白須 吉 男

〒239-0845 神奈川県横須賀市粟田 1-23-10

電話 (FAX) 046-848-2301

E-mail: yshirasu@jcom.home.ne.jp

デザイン・オフセット印刷・オンデマンド印刷

## 有限会社 舟津印刷



〒220-0061 横浜市西区久保町31-23

TEL: 045-242-3171 (代)

FAX: 045-241-0478

E-mail: lei05155@nifty.com

## 21世紀 企業の発展は 働く人の健康確保から

50人未満の事業場の事業主・労働者の皆さん 地元の産業医による健康保健サービスをご利用ください (無料です)

## 三浦半島地域産業保健センター

(神奈川産業保健総合支援センター・三浦半島窓口)

〒238-0005 横須賀市新港町1-11 (横須賀市医師会館内)  
TEL&FAX 046-822-3053

新支部長挨拶

東芝ライテック株式会社  
取締役 横須賀事業所 所長

平井 康博



本年六月二九日より前任の武市に代わり横須賀支部長を引継がさせて頂きました東芝ライテック株式会社の平井康博と申します。就任に際してのご挨拶をさせていただきます。

会員事業所の皆様には、平素より当支部の運営に多大なる協力を賜り厚く御礼申し上げます。また横須賀労働基準監督署のご指導、ご支援により当支部の運営が行われていることにつきまして御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが今年五月に第五類に変わり、社会生活もコロナ前に戻りつつあります。それにあわせて事業活動もコロナ前の状況に戻るなかで、各事業所様におかれましては安全衛生活動に取り組みされているところかと存じます。一方で近年は高齢労働者の増加等もあり、労働者の作業行動に起因する労働災害、とりわけ転倒災害や腰痛災害が増加しております。あわせてメンタルヘルスを含む心身の健康維持、異常気象による猛暑が続く中

での熱中症対策に加え、化学物質等による健康障害防止など、健康管理の重要性がより増してきています。

こうした安全衛生を取り巻く環境の中、今年は第一四次労働災害防止計画の最初の年となります。各事業所の皆様におかれましては、第一四次労働災害防止計画を踏まえ労働災害の防止と健康管理に取り組みされていることと存じます。当支部としましては、活動の原点に立ち返り、少しでも皆様にお役に立てるような情報提供、教育の場の提供などをしていき安全安心な職場造りの一助となりたくと考えております。

会員事業所様にて取り組まれている安全衛生活動において、当支部が果たすべき役割は重要であることを肝に銘じ、横須賀労働基準監督署をはじめ関係各所のご指導を賜りながら支部運営に尽力する所存でございますので会員事業所の皆様におかれましても、ご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



労務部会長  
犬塚 晃 氏

今年度、当支部の労務部会長に就任された犬塚 晃氏をご紹介します。

犬塚氏は、神奈川県横須賀市に生まれ育ち、中学生時代にハッキリとクルマづくりに携わる仕事に就きたいと考え、横浜市旭区にあった日産高等工業学校に入学し、機械加工や電気基礎、自動車メカニズムを学び、一九八九年に日産自動車追浜工場に入社されました。入社後は、追浜工場の品質保証部門に所属し、追浜工場で生産した完成車両の品質保証全般を担当され、届出検査はもとより、お客様の満足度を第一に考え、走行性能評価や内外装検査などを担当されました。

監督者昇格以降は、日本国内の生産工場での新型車の試作業業務やロシアへ短期出向し、ロシア人へ生産管理全般の指導を行いました。二〇一三年に帰国し、生産現場の安全健康管理係長として職場の環境整備、暑熱対策や安全な作業手順を考案・指導を続けられました。当支部でのご自身の職務、抱負および目標を訊ねたところ、次のお返事をいただきました。「労務部会を今年から担当したた

め、会員皆様の期待する活動が出来ていないのでは、と感じております。ここ数年は新型コロナウイルスの影響で各種講習会が縮小傾向にありましたので、これからは会員の皆様が要望する講習、教育をご提案できるように努めていきたいと思っております。」

当支部の活動に関し読者にお知らせいただきたい事項を訊いたところ、次の回答をいただきました。「在籍される企業と従業員皆様が、安全で健康に働けるように産業・企業の健全な発展に寄与できるように、横須賀支部役員一同取り組んでいます。」

ご自宅は、横浜市磯子区にあり、通勤は自家用車で国道一六号線、金沢八景を経由し工場まで通っているとのことでした。

「金沢八景の平潟湾沿いは、穏やかな海景色を見ながら運転できる気持ちの良い道路でお気に入り」このことで、多少の渋滞があっても景色を眺める時間が作れるので、ホッとしているとのことでした。

休日の過ごし方を伺ったところ、左記のコメントをいただきました。「毎週土曜日はアコースティックギターとボイスレッスンを受けて弾き語り、日曜日は地域のソフトボールチームに所属し汗を流しています。会社以外の方々とコミュニケーションを取りフレッシュできています。この習慣を続けて自分自身の健康維持につなげたいと思っています。」

(文責小林)

『令和5年度 神奈川労務安全衛生大会』のご案内

日時：令和5年11月17日(金) 14時00分～16時45分  
会場：横浜バイシエラトン&タワーズ5階 日輪II・III  
参加費：無料 (神奈川労務安全衛生大会終了後の祝賀会の開催はありません。)

申込みは、Webサイトからの申込となります。(今年度は、支部を通しての申込受付は行いません。) 神奈川労務安全衛生協会ホームページ内「神奈川労務安全衛生大会」特設バナーからお申込み下さい。詳しくは、「かながわ」9月号「令和5年度 神奈川労務安全衛生大会のご案内」をご覧ください。